

**マンデストロビンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成26年8月20日～平成26年9月18日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
<p>1. ADI 値は妥当でしょう。</p> <p>2. 諸毒性試験結果は良く整理され、理解しやすい資料です。加えて以下の意見を述べさせていただきます。</p> <p>3. 当物質は経済動物とりわけ乳汁あるいは卵への移行量は無視できない量が示めされております。人が無差別に経口曝露した際、知らず知らずに蓄積されることを示唆したデータと感じました。</p> <p>4. この量が諸 ADI 値よりもはるかに低い値であり、また推定摂取量よりもはるかに低いものであることを、分かりやすく提示して欲しいと感じました。</p> <p>5. つまり、人へのリスクは極めて低いと断言できるのかどうかということです。</p>	<p>1. ～2. について 御意見ありがとうございます。</p> <p>3. ～5. について 動物体内運命試験の結果から、御指摘のヤギの乳汁及びニワトリの卵中を含むマンデストロビンの主要臓器、組織等における残留量は僅かとなっております。 食品安全委員会は、今回設定したADIに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。 いただいた御意見はリスク管理にも関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省に伝えます。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。